

アスベスト調査（建材含有量・気中濃度測定）

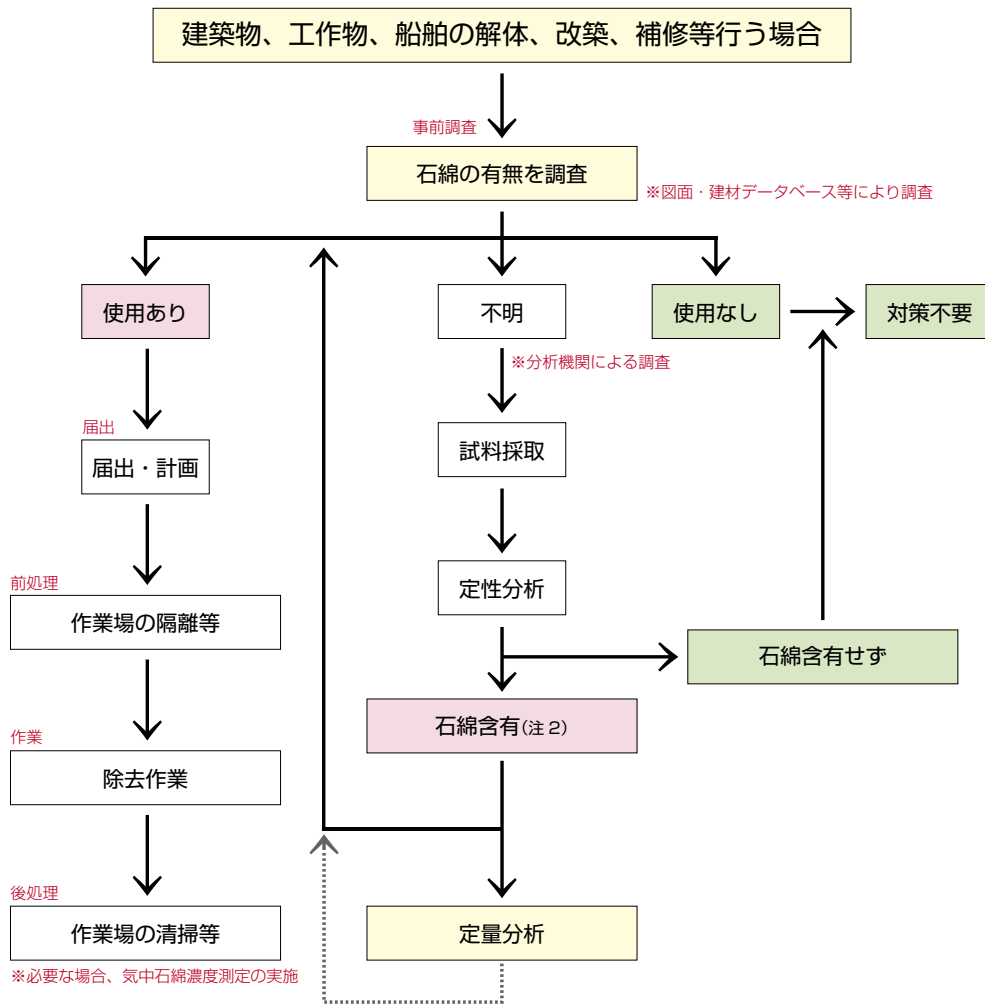


アスベスト調査（建材含有量・気中濃度測定）

アスベスト対策の手順

事業者は、建築物、工作物、船舶の解体、改築、補修等の作業を行うにあたっては、事前にアスベストの有無を調査し、関係各省庁（注1）への届出が必要となります。調査の結果、石綿含有が判明した場合、さまざまな措置が必要になります。

また、労働者を使用している建築物の内装に石綿が使われ、飛散するおそれがある場合は、石綿の除去・封じ込め・囲い込み等の措置を講じなければなりません。



（注1）アスベスト対策の関連法令は、大気汚染防止法、石綿障害予防規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法などがあります。

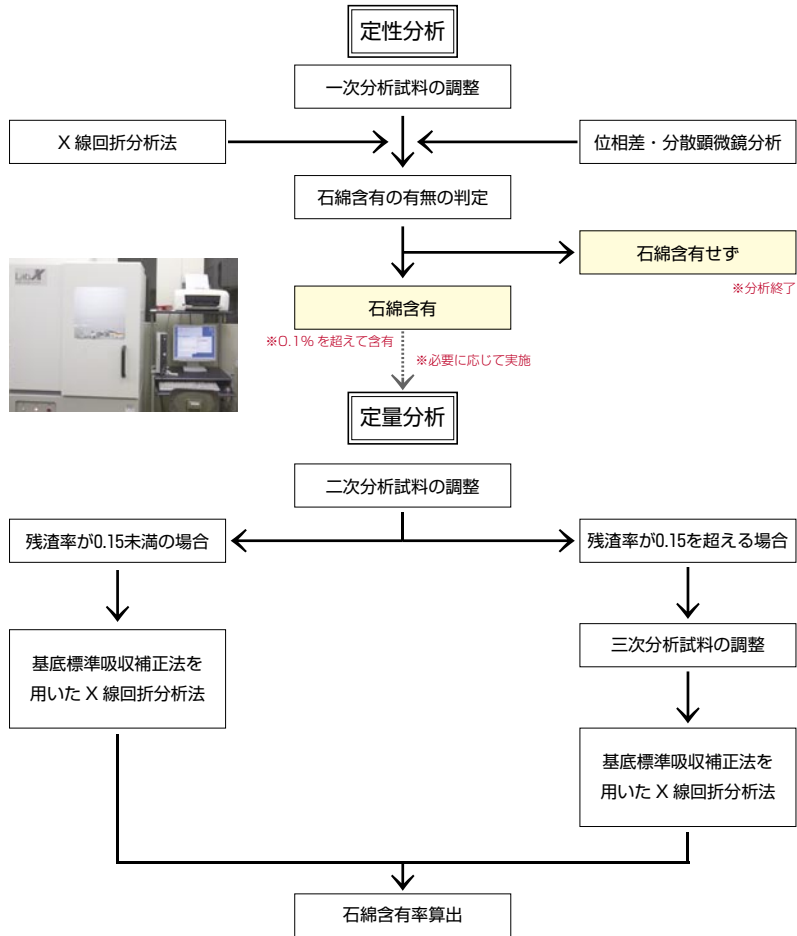
石綿含有の判断基準（注2）

物質		判断基準
石綿	クリソタイル	アクチノライト
	アモサイト	アンソフィライト
	クロシドライト	トレモライト
		含有率0.1%を超える

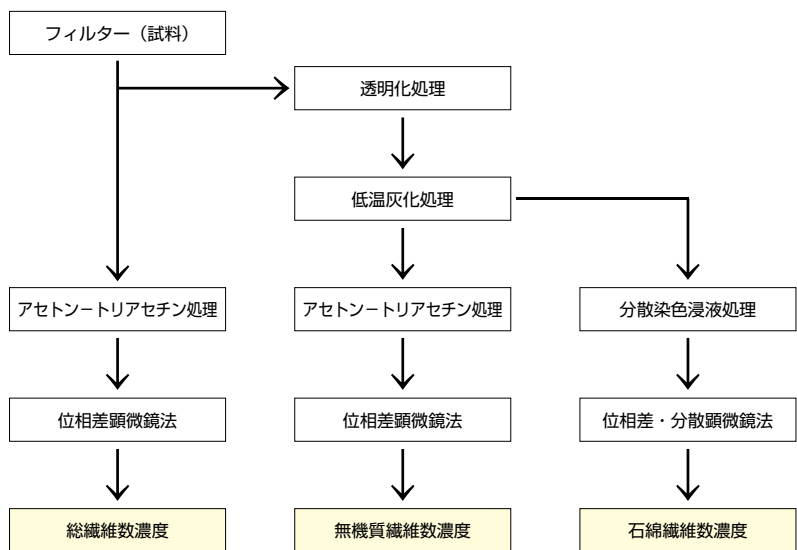
気中石綿の基準

適用	石綿濃度の基準
石綿取扱事業所の敷地境界	1リットルにつき10本
作業環境の管理濃度	0.15本毎立方センチメートル

建材製品中のアスベスト含有率測定方法 (JIS A 1481:2008)



気中石綿－空気中の繊維状粒子測定方法 (JIS K 3850-1-2006)



お問合せ・分析のご依頼は…

株式会社 愛研 <http://www.ai-ken.co.jp>

本 社 : TEL : (052) 771-2717
 FAX : (052) 771-2641
 E-mail : aiken-n@ai-ken.co.jp

半田営業所 : TEL : (0569) 28-4738
 FAX : (0569) 28-4749
 E-mail : aiken-handa@ai-ken.co.jp